

第7回南砺市立学校のあり方検討委員会

令和5年9月19日(火) 午後7時00分
南砺市役所 別館3F 大ホール

1. 委員長あいさつ

2. 報告事項

(1) 第6回学校のあり方検討委員会後の質問・意見等

資料1

(2) 平・上平地域義務教育学校設置の要望書について

資料2

(3) 中学校部活動改革について

資料3

3. 協議事項

(1) 提言書(案)について

資料4

— グループワーク及び意見発表 —

4. 次回協議会の日程 第8回検討委員会 令和5年 月 日 ()

5. 副委員長あいさつ

(1) 第6回検討委員会後の質問・意見等について

①今後の学校のあり方検討の方向性について

【意見1】 第6回学校のあり方検討委員会で示された教育委員会提案の基本的な考え方で良い。但し、今後各地域での将来の学校検討委員会の人選が大変だと感じる。

クラス替えにより多様な意見が聞ける中で子どもを育てるべきだとの意見があるが、統合によりバスやJRで学校に行かなくてはならない子ども達のことを分かっておられるのか疑問である。また、不登校、不登校予備軍、発達障がい者、病院に通院する子ども、増加する一方なのに、ただ子どもの数だけで統合と言うのは違和感がある。こんな状況で中学校を統合するメリットが分からない。各地域に義務教育学校が良い。

【意見2】 検討委員会として示す将来の方向性について、教育委員会から示された「これからの見通し案」では、福光、城端、井波、福野地域で「内容に応じて合同開催」と記してある。この内容について、あり方検討委員会で具体的に示すことが今回の委員会の結論として必須だと考える。

内容についてはこれまで6回討議した内容を踏まえたものとし、どのような状況であれば合同開催する又はしない判断基準を明文化すべき。

残り2回で議論をまとめられないようなら期間延長や追加招集をし、議論を先延ばしせず、今委員会の中で方向性を示すべき。

②-1 その他のご意見

【意見1】 検討委員会の進め方について、第5回、第6回と検討委員会では、事務局（教育委員会）と委員との質疑応答、意見交換に終始してしまい、参加している委員同士の議論、理解が進んでいないと感じている。委員同士が議論し合える委員会の進め方をすべきではないか。

【意見2】 部活動のことについては、特認校制度のことを理解されておられなかったり。これまでの経緯をご存じない方がおられる。決定事項を報告するだけに留められたほうがよい。

【意見3】 部活動拠点校化については、昨年、南砺市PTA連絡協議会から保護者への周知、理解が進んでいない点から、昨年10月の公表を見送るよう要望し見送られた。その後、教育委員会より南砺市PTA連絡協議会に対し、複数人の

教員を顧問に配置できる部活動数に絞り込みをした「部活動配置案」を出してほしいとの提案があり提出した。それをひとつの案として体協、競技団体と話しを進めてこられていると理解している。その考え方は、各中学校における部活動数の絞り込みであり「部活動拠点校化」ではない。しかしながら今なお「部活動拠点校化案」という名称が使われている事に強い違和感があり、保護者に誤解を与えることに繋がる。「南砺市立中学校における部活動配置案」との名称に変えて頂きたい。

【意見 4】 「地域住民（当事者）の意思が尊重された」とあるが、当事者とは地域住民ではなく、児童・生徒と教職員ではないか。現在検討していることが実際に形になる5年後・10年後、親になっているのは現在の子どもたち。現時点で、子どもの意見も聞きながら検討を重ねることは、子どもたちが権利を守られているという実感を持って育っていくことにもつながり、そういう環境を作ろうとしている南砺市にとって必要なことではないか。

【意見 5】 特認校制度の実施に至った経緯を各委員にお知らせしてほしい。

※次ページ参照

②-2 その他のご質問

【質問 1】 旧4町で現在5校ある中学校が、統合により2校となった場合、実際に年間にどれくらいの経費削減になるのか？例えば、福光中学校と吉江中学校が統合した場合、費用の差はどれくらいになるのか？学校毎の年間の費用を教えてください。

【回答 1】 令和4年度決算

単位：千円

	城端中	井波中	福野中	福光中	吉江中	備考
施設維持管理経費	15,563	19,511	18,808	19,099	18,871	経常経費
学校運営経費	5,354	4,461	5,911	3,903	2,942	
小計	20,917	23,972	24,719	23,002	21,813	
備品購入費	5,260	1,457	4,860	1,918	1,618	年によって 変動あり
施設設備修繕工事	2,093	15,046	3,642	17,457	17,228	
小計	7,353	16,503	8,502	19,375	18,846	

特認校制度開始までの経緯

- 令和元年 井口地域義務教育学校設置協議会において、新たに設置する義務教育学校で小規模特認校制度を開始することが提案され了承
- 令和2年6月 南砺市議会において、学校設置条例改正を提案。合わせて南砺つばき学舎での小規模特認校制度採用を説明。
- 継続審議 —
- 令和2年9月 南砺市議会から、新たに設置する義務教育学校の小規模特認校制度採用の計画を取り止める代わりに、市内全ての小中義務教育学校で特認校制度を開始する提案を受ける。
2年間かけて準備・検討することを約束し、学校設置条例改正を可決。
- 令和4年6月 南砺市議会に対し、特認校制度開始について報告
- 令和4年7月 定例教育委員会において要綱の改正を承認
- 令和4年9月 南砺市の特認校制度が、学校を自由に選べるかのような一部報道があったことを受け、地域づくり協議会より、このまま募集を開始することは影響が大きすぎるとの申し入れ。
- 令和4年9月 広報なんと10月号に導入開始の記事掲載（裏面参照）
- 令和4年10月 教育委員会で応募方法の一部を変更し、市報に訂正記事を掲載（裏面参照）
- 令和4年11月 特認校制度募集開始
- 令和4年12月 特認校制度審査会において申請内容を審議
- 令和5年4月 特認校制度を利用して22名が入転学（ただし12名は以前から該当校に通学）

令和5年度から特認校制度を導入します

小・中・義務教育学校への就学は、住所地により定められた通学区域内の学校で学ぶことを基本としています。
市が令和5年度から新たに導入する特認校制度は、自分の校区の学校で学ぶことを基本としながらも、校区外の学校への入学・転学を認めることで、教育の多様な機会創出と更なる質の向上を図ろうとする制度です。
「地域を基盤とした特色ある学校づくりを行う学校で学ばせたい」「校区内の中学校に希望する部活動がない」などの理由により、特認校制度を希望する児童生徒・保護者のニーズに対応することができます。

対 象

・令和5年度入学

小・中・義務教育学校ともに、全学年および新入学児童生徒

・令和6年度入学

小学校・義務教育学校前期課程は、新入学児童

中学校・義務教育学校後期課程は、全学年および新入学生徒

・令和7年度以降の入学

小・中・義務教育学校ともに、新入学児童生徒

※教室の収容人数など、物理的な制約により、募集人数に上限を設ける場合があります。
入学希望者が上限を超える場合は、原則として抽選により決定します。

通学について

**保護者の責任のもと
行っていただきます。**

公共交通を利用した通学で、次の要件を満たす場合は市が通学定期代を負担します。

- ・小学校および義務教育学校前期課程
自宅から学校までの実距離が2.5キロメートル以上
- ・中学校および義務教育学校後期課程
自宅から学校までの実距離が4キロメートル以上

令和5年度入学 特認校制度の導入スケジュール

令和4年 10月	募集案内 各学校で学校見学会を実施(詳細は9月末までに各学校 ホームページで案内します。)
11月	申込受付(11月上旬) 教育委員会で審査・特認校制度入学者を決定
12月	選考結果(就学予定校)の通知 入学意思申出の確認
令和5年 1月	就学通知(就学校の決定)
4月	特認校制度による入学

南砺市立学校のプロモーション ビデオの公開について

市内の小・中・義務教育学校が取り組む、特色ある教育活動および教育委員会が進める小中一貫教育及び特認校制度について、学校プロモーションビデオを作成しました。

<視聴方法>

完成した映像は、動画サイト (YouTube) で視聴できます。下記のQRコードを読み取ると各学校の紹介映像を視聴できます。



「南砺市の学校
を紹介します」

問い合わせ 教育総務課 学務係 ☎2012

広報なんと10月号の記事(内容)について

広報なんと10月号3ページに掲載の「令和5年度から特認校制度を導入します」の記事において、特認校制度に関して、自由に学校を選択できるかのような誤解を招く表現がありました。

小・中・義務教育学校への就学は、住所地により定められた通学区域内の学校で学ぶことを基本としています。

特認校制度は、従来の通学区域を無くすものではありません。

関係する皆さまには大変ご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

問い合わせ 教育総務課 学務係 ☎2012

南砺市長
田中幹夫 様

要 望 書

令和5年8月22日

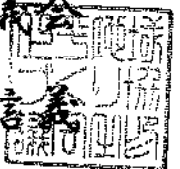
平地域づくり協議会

会長 南田 実



上平地域づくり協議会

会長 真草嶺信義



要 望 書

平・上平地域義務教育学校の設置について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より平・上平地域の教育環境に対し、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

つきましては、南砺市が進める義務教育学校化の方針に基づき、上平小学校と平中学校を統合し、義務教育学校設として開校するよう下記のとおり要望します。

記

1 要望理由

児童生徒数の減少により、令和5年度から上平小学校において複式学級が開設され、令和14年度には平中学校にも複式学級が開設されとの報告があった。児童生徒、保護者、地域が安心できる教育環境を今後も維持していくため、義務教育学校とすることを強く望むもの。

2 今後の対応

- ① 平・上平地域に義務教育学校設置協議会を設置し、早急に協議を開始すること。
- ② 現在の上平小学校校舎を義務教育学校の校舎とすることを基本にして検討すること。
- ③ 空き校舎となる現在の平中学校は、地域のために有効に活用すること。



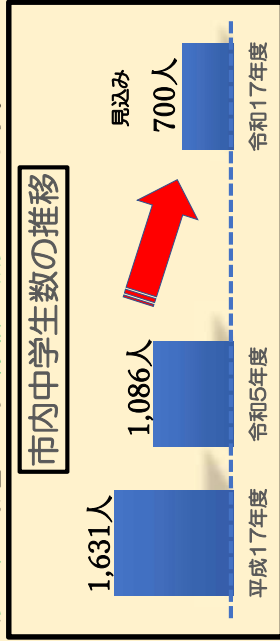
中学校の部活動が大きく変わります！

～現在進めている中学校部活動改革の経緯をお伝えします～

＜中学校部活動の課題と対策＞

(1) 現状と課題

1.少子化の影響により部員数が減少しています。



多くの学校では、部活動の数がほとんど変わっていません！

充実した部活動が成立しにくい

令和17年度には、平成17年度より約55%以上の生徒数が減少
令和5年度より約35%以上の生徒数が減少

2.指導経験のない教員が多く見られます。

顧問を担う種目を経験したことのある教員の割合は、約30%

3.部活動が教師の長時間勤務による負担となっています。

平日勤務時間を過ぎての活動や休日の活動は長時間勤務の要因

4.部活動に配置している地域指導者は特定の方に頼らざるを得なくなっています。

(2) 対策の方向

「南砺市立中学校部活動に関する提言書」(令和4年3月提出)

生徒にとって望ましい持続可能な部活動のあり方について検討を進めるために設置された「南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会」では、4つの提言を提出しました。市では、この提言に従って、改革を進めています。

- 部活動の拠点校化
- 特認校制度の導入

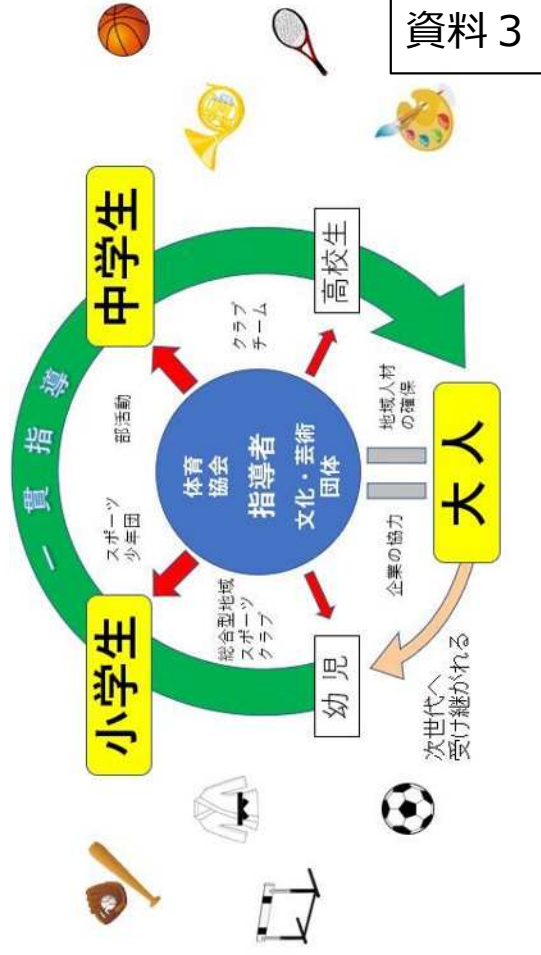
- 部活動の地域移行の推進
- 国や県の動向注視

＜南砺市の部活動改革とは＞

南砺市の部活動改革は、中学校だけの問題だけではなく捉えず、市の生涯スポーツ、文化・芸術活動が、持続可能で豊かにするための基盤づくりを目指します。

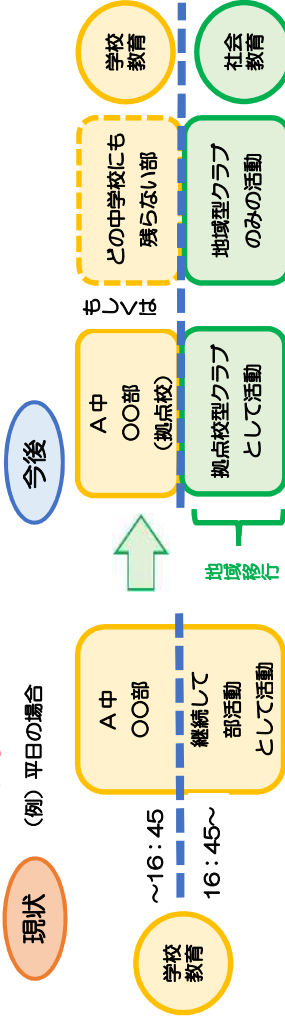
※ 国は、教職員の働き方改革を目的に、休日の部活動指導の地域移行を進めています。しかし、南砺市は地域のスポーツ、文化・芸術団体と協力し、平日の小学校段階も含めた持続可能な指導体制の確立を目指しています。

＜南砺市が進めるスポーツ、文化・芸術の持続可能な環境づくり＞



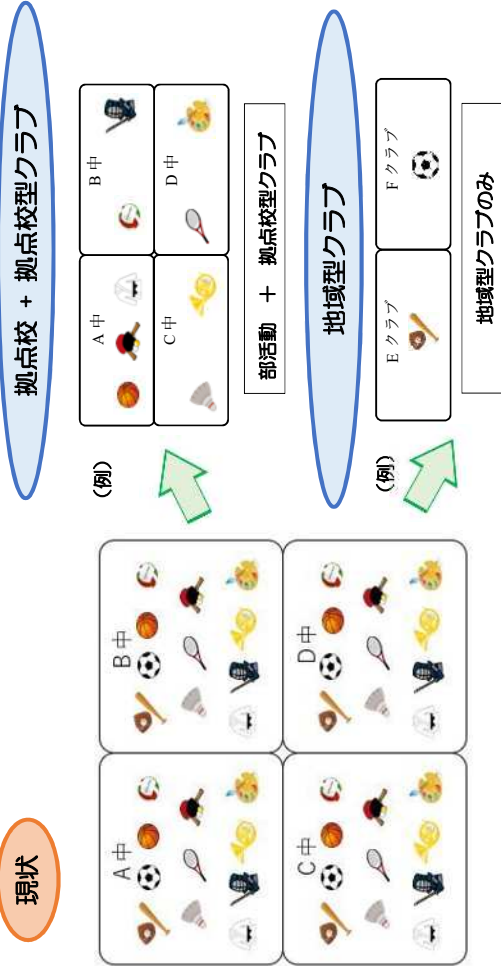
<具体的な対応>

(1) 社会教育としての部活動の地域移行を全国的な取組として進めています



16:45以降の平日2日間の部活動と休日1日の部活動を、地域の競技団体への指導に移行します。地域移行された活動は、学校管理下の部活動ではなくなり、社会教育となるため、どの中学校からも参加できます。

(2) 部活動の適正配置を南砺市独自の取組として進めています



市内中学校にある全ての部活動種目を、市内のどこかに残せるよう、教育委員会と体育協会、競技協会、市PTA連絡協議会、校長会等と協議し、部活動数を絞りながら拠点校として、バランスよく配置します。
 ※ 拠点校として残らない種目は、地域移行の地域型クラブとして残ります。
 ※ 通学区域内の学校で学ぶことを基本としながら、特認校制度を活用し、拠点校に就学することができます。

<部活動の地域移行と適正配置の

メリット・デメリット>

(1) 生徒・保護者の立場から見ると : 適正配置 : 地域移行

①メリット…充実した活動ができる

- 1部活動当たりの生徒数の確保
- 学校管理下での活動を担保
- 市全体の指導者からの組織的・継続的な指導

②デメリット…中学校の部活動としての選択肢は減る

↑

今ある種目を市のどこかに残し、誰一人取り残さない
 特認校就学もしくはクラブへの加入により多様性を担保する

↑

…保護者の送迎の負担がある
 通学距離が伸びても、公共交通機関の使用分は市が全額負担

(2) 指導者の立場から見ると

①メリット…旧町村ごとに点する指導者の協力・連携・分担三市の財産

- より質の高い小中一貫指導体制の構築
- 多様なスポーツ、文化・芸術の指導者育成

②デメリット…地域内での指導場所がなくなる

↑

自分の校区に部が無くても、市内全域のより多くの生徒に
 対し、指導の場が保障できる

(3) 教員の立場から見ると

①メリット…教員の働き方改革

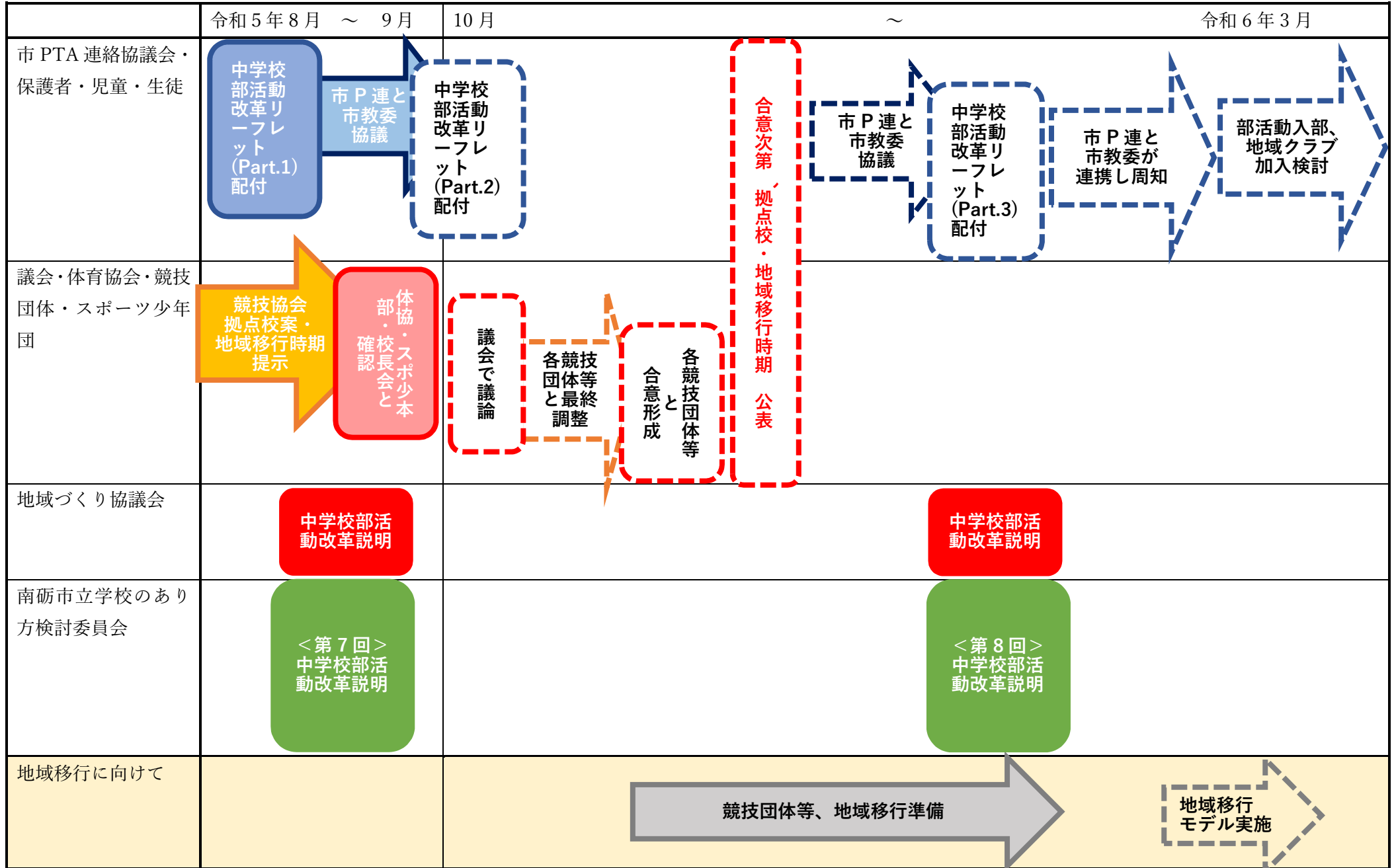
- 複数顧問制による負担の分散
- 不慣れた技術指導から生徒指導へ重点
- 部活動の負担が軽減される

②デメリット…移行期に募集停止部活動への対応などが必要

↑

…部活動指導を熱心に取り組んでいる教員のモチベーション低下
 地域指導者の立場で、これまで通り指導に携わっていただける

次回、Part.2 では地域移行の具体的な対応や南砺市の部活動改革のQ&A等を予定しています。



南砺市立学校のあり方に関する提言書

令和 6 年 1 月

南砺市立学校のあり方検討委員会

提 言

第Ⅰ期南砺市立学校のあり方検討委員会（令和２年度設置）においては、児童・生徒数の減少によって生じる様々な課題解決や行財政改革・公共施設再編による経費の削減に対応するため、以下のような方向性が示され、概ね５年ごとに南砺市立学校のあり方検討委員会を定期的開催し、児童・生徒数の動向を踏まえて柔軟に対応していくこととしました。

- ① 将来的には小学校と中学校を統合して義務教育学校化していく方向で、現行の地域を基盤とした小・中一貫教育を推進していく。ただし、その地域の保護者が望み、地域が認めれば学校統合もあり得る。

【学校設置の基本的な考え方】

- ② これまで平・上平地域、井口地域、利賀地域で行われてきた学校統合、義務教育学校化と同様、すべての地域において、それぞれの地域意思、とくに変革時における保護者の意思を最優先に反映させる。

【義務教育学校化・統廃合の検討方法と時期】

コロナ禍において、さらに少子化が加速し、学校を取り巻く環境も変化してきていることなどから、第Ⅱ期南砺市立学校のあり方検討委員会を２年間前倒しし、令和４年１０月に設置されました。

少子化を逆手にとり、現行の恵まれた教育環境を生かしながら地域を基盤とした小中一貫教育を推進していくという第Ⅰ期の提言を基点に、各地域の児童・生徒数の変化を示しながらの具体的な提案に対して、委員からは小学校（含：義務教育学校の前期課程）は各地域に残すという意見で一致しているものの、中学校（含：義務教育学校の後期課程）については多様な意見がありました。

しかしながら、それらの多様な意見をほぼ踏襲できる合理的な方法として、第Ⅰ期南砺市立学校のあり方検討委員会で示された①②の方向性は、今後の予測不可能な問題に対しても柔軟に対応できる方法であるとの意見の一致を見ることができました。ただ、いくつかの点においては修正する必要があることも明らかになりました。

各地域の教育資源を最大限に生かし、保護者や児童・生徒の声にも耳を傾けながら一層充実した学校教育が展開されることを期待し、次の通り提言します。

記

【1 学校設置の基本的な考え方】

- ① 複式学級が開設される小規模の小学校は、中学校と合わせ義務教育学校化していく。
- ② 小学校は、旧町村単位を基本に、義務教育学校化も選択肢としながら、地域に小学校を残すことを基本とする。
- ③ 中学校は、同じ校区内の小学校と合わせて義務教育学校化していくか、隣接する校区の中学校と統合するかを、時期を定めて協議する。
- ④ 福光地域においては、3つの小学校と2つの中学校が設置されていることから、地域全体を踏まえて、義務教育学校化及び小・中学校の統合を協議する。

【2 義務教育学校化・統廃合の検討方法・時期について】

- ① 小・中学校を義務教育学校化するか隣接する中学校と統合するかを協議する組織として、地域PTAを主体とする将来の学校地域検討委員会を設置する。
- ② 協議を開始する時期については、校舎に収容できるキャパシティも考慮しながら、複式学級が開設されるか、小学校から中学校までの全学年が単級となる7年前を目途とする。ただし、地域が協議を開始する時期の前倒しを望む場合はこの限りではない。

なお、福光地域においては令和6年度から協議を開始するものとする。

- ③ 地域内の協議において、隣接する校区との統合する方向となった場合は、地域を跨ぐ合同での協議を開始する。
- ④ 地域としての意見がまとまった場合は、南砺市立学校のあり方検討委員会を設置し、市全体としての方向性を確認する。

※ 年次計画は、別紙「南砺市立学校のあり方これからの見通し」を参照

令和6年1月 日

南砺市立学校のあり方検討委員会
委員長 松山友之

南砺市立学校のあり方のこれからの見通し

年次	R4～R5		＜地域の検討委員会に合わせて設置＞
あり方検討委員会	南砺市立学校のあり方検討委員会＜Ⅱ＞		南砺市立学校のあり方検討委員会＜Ⅲ＞＜Ⅳ＞ <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 5px;">順次コミュニティスクール化</div>
年次	R4.9	R6.4	
利賀	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-right: 10px;">利賀地域義務教育学校設置協議会設置</div> <div style="font-size: 2em;">➔</div> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;">利賀地域義務教育学校開校</div> </div>		
年次		R5以降	R7以降
平・上平		<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-right: 10px;">平・上平地域義務教育学校設置協議会設置</div> <div style="font-size: 2em;">➔</div> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;">平・上平地域義務教育学校開校</div> </div>	
年次		R6	R11
福光		<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;">福光地域将来の学校検討委員会設置（5校全体で検討）</div>	<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;">福光東部小・吉江中が全学年単級化、福光南部小に複式学級</div>
		※福光地域においては、南砺市立学校のあり方検討委員会＜Ⅱ＞の検討が終わる翌年に、将来の学校検討委員会を設置する。	
年次		R8頃	R15
城端		<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;">城端地域将来の学校検討委員会設置</div>	<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;">城端小・城端中が全学級全学年単級化</div>
年次		R8頃	R17
井波		<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;">井波地域将来の学校検討委員会設置</div>	<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;">井波小・井波中が全学級全学年単級化</div>
		※城端・井波地域においては、城端地域の全学年が単級化する7年前を目途に、地域毎に学校あり方を協議する検討委員会を同時期に設置する。	
年次			R42(2060)頃
福野	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80px; margin: 0 auto;">内容に応じて合同開催</div>	<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;">福野地域将来の学校検討委員会設置</div>	

南砺市の学校施設の多くは新しい ⇒ 新築は行わないことが前提
 （統合又は義務教育学校化は現在の学校施設を利用）

[資料編]

南砺市立学校 複式学級の見通し

令和5年4月1日現在 (人)
(特別支援級の児童生徒は含んでいない)

複式学級	小学1年～2年	8人以下
学級編成基準	小学2年～6年	15人以下
(富山県)	中学1年～3年	8人以下

上平小学校・平中学校

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R5	4	4	7	4	3	5	9	4	10	7	9	7	16	9	14
R6		4	4	7	4	3	5	9	4	10	7	9	7	16	9
R7			4	4	7	4	3	5	9	4	10	7	9	7	16
R8				4	4	7	4	3	5	9	4	10	7	9	7
R9					4	4	7	4	3	5	9	4	10	7	9
R10						4	4	7	4	3	5	9	4	10	7
R11							4	4	7	4	3	5	9	4	10
R12								4	4	7	4	3	5	9	4
R13									4	4	7	4	3	5	9
R14										4	4	7	4	3	5
R15											4	4	7	4	3

※R5複式開始

利賀小学校・利賀中学校

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R5	2	4	2	3	4	2	0	2	3	2	2	4	5	3	4
R6		2	4	2	3	4	2	0	2	3	2	2	4	5	3
R7			2	4	2	3	4	2	0	2	3	2	2	4	5
R8				2	4	2	3	4	2	0	2	3	2	2	4
R9					2	4	2	3	4	2	0	2	3	2	2
R10						2	4	2	3	4	2	0	2	3	2
R11							2	4	2	3	4	2	0	2	3
R12								2	4	2	3	4	2	0	2
R13									2	4	2	3	4	2	0
R14										2	4	2	3	4	2
R15											2	4	2	3	4
R16												2	4	2	3

南砺市立学校 複式学級の見通し

令和5年4月1日現在 (人)
(特別支援級の児童生徒は含んでいない)

複式学級	小学1年～2年	8人以下
学級編成基準	小学2年～6年	15人以下
(富山県)	中学1年～3年	8人以下

南砺つばき学舎

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
R5	4	2	9	3	6	5	6	10	11	8	10	11	7	10	13
R6		4	2	9	3	6	5	6	10	11	8	10	11	7	10
R7			4	2	9	3	6	5	6	10	11	8	10	11	7
R8				4	2	9	3	6	5	6	10	11	8	10	11
R9					4	2	9	3	6	5	6	10	11	8	10
R10						4	2	9	3	6	5	6	10	11	8
R11							4	2	9	3	6	5	6	10	11
R12								4	2	9	3	6	5	6	10
R13									4	2	9	3	6	5	6
R14										4	2	9	3	6	5
R15											4	2	9	3	6
R16												4	2	9	3

※R7複式開始

福光南部小学校

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6
R5	4	7	5	11	8	14	13	21	19	19	12	11
R6		4	7	5	11	8	14	13	21	19	19	12
R7			4	7	5	11	8	14	13	21	19	19
R8				4	7	5	11	8	14	13	21	19
R9					4	7	5	11	8	14	13	21
R10						4	7	5	11	8	14	13
R11							4	7	5	11	8	14
R12								4	7	5	11	8
R13									4	7	5	11
R14										4	7	5
R15											4	7
R16												4

※R11複式開始

南砺市立学校 学級数の見通し

令和5年4月1日現在 (人)
(特別支援級の児童生徒は含んでいない)

学級編成基準 (富山県)	小学校 35名定員
	中学校 40名定員

城端地域

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R5	26	30	34	35	38	43	31	39	46	48	55	52	58	53	60
R6		26	30	34	35	38	43	31	39	46	48	55	52	58	53
R7			26	30	34	35	38	43	31	39	46	48	55	52	58
R8				26	30	34	35	38	43	31	39	46	48	55	52
R9					26	30	34	35	38	43	31	39	46	48	55
R10						26	30	34	35	38	43	31	39	46	48
R11							26	30	34	35	38	43	31	39	46
R12								26	30	34	35	38	43	31	39
R13									26	30	34	35	38	43	31
R14										26	30	34	35	38	43
R15											26	30	34	35	38
R16												26	30	34	35

R15 ⇒全クラス単級

井波地域

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R5	43	39	37	44	50	52	41	55	59	45	38	47	61	43	47
R6		43	39	37	44	50	52	41	55	59	45	38	47	61	43
R7			43	39	37	44	50	52	41	55	59	45	38	47	61
R8				43	39	37	44	50	52	41	55	59	45	38	47
R9					43	39	37	44	50	52	41	55	59	45	38
R10						43	39	37	44	50	52	41	55	59	45
R11							43	39	37	44	50	52	41	55	59
R12								43	39	37	44	50	52	41	55
R13									43	39	37	44	50	52	41
R14										43	39	37	44	50	52
R15											43	39	37	44	50
R16												43	39	37	44
R17													43	39	37

南砺市立学校 学級数の見通し

令和5年4月1日現在 (人)
 (特別支援級の児童生徒は含んでいない)

学級編成基準 (富山県)	小学校 35名定員
	中学校 40名定員

福野地域

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R5	79	86	85	85	100	98	94	99	101	110	100	97	106	98	118
R6		79	86	85	85	100	98	94	99	101	110	100	97	106	98
R7			79	86	85	85	100	98	94	99	101	110	100	97	106
R8	⇒全3クラス			79	86	85	85	100	98	94	99	101	110	100	97
R9					79	86	85	85	100	98	94	99	101	110	100
R10						79	86	85	85	100	98	94	99	101	110
R11							79	86	85	85	100	98	94	99	101
R12								79	86	85	85	100	98	94	99
R13									79	86	85	85	100	98	94
R14										79	86	85	85	100	98
R15											79	86	85	85	100
R16												79	86	85	85

南砺市立学校 学級数の見通し（福光地域）

令和5年4月1日現在（人）
（特別支援級の児童生徒は含んでいない）

学級編成基準 （富山県）	小学校	35名定員
	中学校	40名定員

福光中学校区

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才	
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	
中部小	27	29	39	36	56	46	46	49	36	53	49	51				
南部小	1	2	3	4	7	5	9	15	14	14	8	5				
R5	28	31	42	40	63	51	55	64	50	67	57	56	52	50	55	
R6		28	31	42	40	63	51	55	64	50	67	57	56	52	50	
R7			28	31	42	40	63	51	55	64	50	67	57	56	52	
R8				28	31	42	40	63	51	55	64	50	67	57	56	
R9					28	31	42	40	63	51	55	64	50	67	57	
R10						28	31	42	40	63	51	55	64	50	67	
R11							28	31	42	40	63	51	55	64	50	
R12								28	31	42	40	63	51	55	64	
R13									28	31	42	40	63	51	55	
R14										28	31	42	40	63	51	
R15											28	31	42	40	63	
R16												28	31	42	40	
R17													28	31	42	
R18														28	28	31

R18 ⇒全クラス単級

吉江中学校区

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
東部小	39	23	31	26	28	32	42	33	34	34	49	40			
南部小	3	5	2	7	1	9	4	6	5	5	4	6			
R5	42	28	33	33	29	41	46	39	39	39	53	46	55	53	62
R6		42	28	33	33	29	41	46	39	39	39	53	46	55	53
R7			42	28	33	33	29	41	46	39	39	39	53	46	55
R8				42	28	33	33	29	41	46	39	39	39	53	46
R9					42	28	33	33	29	41	46	39	39	39	53
R10						42	28	33	33	29	41	46	39	39	39
R11							42	28	33	33	29	41	46	39	39
R12								42	28	33	33	29	41	46	39
R13									42	28	33	33	29	41	46
R14										42	28	33	33	29	41
R15											42	28	33	33	29
R16												42	28	33	33
R17													42	28	33

南砺市立学校 学級数の見通し（福光地域）

令和5年4月1日現在（人）
 （特別支援級の児童生徒は含んでいない）

学級編成基準 （富山県）	小学校	35名定員
	中学校	40名定員

福光地域全体

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年	—	—	—	年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
福光	28	31	42	40	63	51	55	64	50	67	57	56	52	50	55
吉江	42	28	33	33	29	41	46	39	39	39	53	46	55	53	62
R5	70	59	75	73	92	92	101	103	89	106	110	102	107	103	117
R6		70	59	75	73	92	92	101	103	89	106	110	102	107	103
R7			70	59	75	73	92	92	101	103	89	106	110	102	107
R8				70	59	75	73	92	92	101	103	89	106	110	102
R9					70	59	75	73	92	92	101	103	89	106	110
R10						70	59	75	73	92	92	101	103	89	106
R11							70	59	75	73	92	92	101	103	89
R12								70	59	75	73	92	92	101	103
R13									70	59	75	73	92	92	101
R14										70	59	75	73	92	92
R15											70	59	75	73	92
R16												70	59	75	73

南砺市立学校建設年度等について

■小学校

令和5年4月

学校名	普通教室数	建物区分	主な棟の建設年度	経過年	大規模改修完了年度	改修からの経過年	備考
城端小学校	18	校舎	2006年	17年			
		屋体	1971年	52年	2007年	16年	
上平小学校	6	校舎	2014年	9年			
		屋体	2014年	9年			
利賀小学校	6	校舎	1996年	27年			
		屋体	1996年	27年			
井波小学校	19	校舎	1969年	54年	2018年	5年	
		屋体	1970年	53年	2005年	18年	
福野小学校	24	校舎	2009年	14年			
		屋体	1969年	54年	2010年	13年	
福光南部小学校	13	校舎	1971年	52年	2007年	16年	
		屋体	1972年	51年	2008年	15年	
福光中部小学校	23	校舎	1976年	47年	2020年	3年	
		屋体	1978年	45年	2020年	3年	
福光東部小学校	17	校舎	1981年	42年	2013年	10年	
		屋体	1981年	42年	2011年	12年	

■中学校

学校名	普通教室数	建物区分	主な棟の建設年度	経過年	大規模改修完了年度	改修からの経過年	備考
城端中学校	15	校舎	1986年	37年			
		屋体	1986年	37年			
平中学校	3	校舎	2011年	12年			
		屋体	2011年	12年			
利賀中学校	3	校舎	1996年	27年			
		屋体	1996年	27年			
井波中学校	13	校舎	1973年	50年	2019年	4年	
		屋体	1991年	32年	2014年	9年	
福野中学校	12	校舎	1960年	63年	2015年	8年	
		屋体	1971年	52年	2012年	11年	
福光中学校	15	校舎	1992年	31年			
		屋体	1993年	30年			
吉江中学校	9	校舎	1998年	25年			
		屋体	1998年	25年			

■義務教育学校

学校名	普通教室数	建物区分	主な棟の建設年度	経過年	大規模改修完了年度	改修からの経過年	備考
南砺つばき学舎	9	校舎	2022年	1年			
		校舎	1981年	42年	2023年	0年	旧中学校部分
		屋体	2000年	23年			旧小学校体育館
		屋体	1986年	37年			旧中学校体育館

※大規模改修時に設定する普通教室の数は、その時点での児童生徒数を基準に設定している。

第6回南砺市立学校のあり方検討委員会会議録

1. 日 時 令和5年6月29日（木） 午後7時 ～ 午後8時30分

2. 場 所 南砺市役所 別館3階大ホール

3. 出席委員 30名（代理出席1名）

No.	役 職	氏名	所 属	備 考
1	委 員	松山 友之	学識経験者 (富山国際大学子ども育成学部教授)	委員長
2	委 員	齋藤 史朗	学識経験者 (元富山県西部教育事務所長)	副委員長
3	委 員	税光 詩子	学識経験者 (元南砺市教育委員)	
4	委 員	曲師 政隆	小学校長会 (福野小学校長)	
5	委 員	藤井 一哉	中学校長会 (福光中学校長)	
6	委 員	谷戸 仁美	保育士会 (井波にじいろ保育園長)	
7	委 員	唐嶋 田鶴子	幼稚園代表 (福野青葉幼稚園長)	
8	委 員	大西 正起	南砺市PTA連絡協議会代表	
9	委 員	野村 雄亮	城端地域PTA代表	
10	委 員	浦田 謙太郎	平地域PTA代表	
11	委 員	酒井 堅信	上平地域PTA代表	
12	委 員	南田 哲幸	利賀地域PTA代表	
13	委 員	山崎 賢治	井波地域PTA代表	
14	委 員	金道 真一	井口地域PTA代表	
15	委 員	橋爪 央樹	福野地域PTA代表	
16	委 員	山田 剛	福光地域PTA代表	
17	委 員	松本 久介	城端地域づくり協議会代表	
18	委 員	井沢 信雄	平地域づくり協議会代表	
19	委 員	鉢蟬 圭伸	上平地域づくり協議会代表	
20	委 員	野原 宏史	利賀地域づくり協議会代表	代理：平田
21	委 員	富田 利通	井波地域づくり協議会代表	
22	委 員	東 康紀	井口地域づくり協議会代表	
23	委 員	伊豆 多都子	福野地域づくり協議会代表	
24	委 員	戸成 博宣	福光地域づくり協議会代表	
25	委 員	大河原 晴子	公募委員	
26	委 員	近川 利行	公募委員	
27	委 員	江川 由貴子	公募委員	
28	委 員	石崎 里果	公募委員	
29	委 員	井上 明世	公募委員	
30	委 員	堀 勉	公募委員	

[事務局員]

教 育 長	松本 謙一	教 育 部 長	笠井 学
教 育 総 務 課 長	氏家 智伸	教 育 総 務 課 副 参 事	山本 佳和
教 育 総 務 課 主 幹	金谷 諭	教 育 総 務 課 主 幹 (学務係長)	山田 浩司

〔傍聴人数〕 0人

〔協議事項等〕

1. 委員長あいさつ

前回の第5回委員会から今回までの間に各地域でも議論されたことかと思う。本検討委員会は、残り3回と言うことになっていて、話をまとめていくという状況になってきている。今回の教育委員会の案を検討いただきながら、多様なご意見頂いてまとめていければと思っている。

2. 報告事項

(1) 第5回学校のあり方検討委員会 各委員の意見まとめ

資料1

〃

終了後に提出された意見

— 事務局より報告事項の説明 —

3. 協議事項

(1) 今後の学校のあり方検討の方向性について

資料2

資料3

— 事務局より協議事項の説明 —

(委員長)

ありがとうございました。ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

(A委員)

資料2の説明で、2点お聞きしたいことがある。

一点目。各地域を基盤とした少人数教育を展開し、複式学級あるいは単級ができた時に、義務教育学校にしていくという基本的な考え方があるならば、福野小学校は、少人数教育とは言い難いような状況だと思う。逆に言うと、各地域で、学校について協議するという事は、福野地域は二つに小学校を分けた方がいいのかっていうような議論になるのか？少人数教育を展開していくことを基本と考えているならば、現在、普通の中学校で言ったら40人学級はなくなり、30人学級にしていくというような理解でよろしいか。

二点目。その他地域では、中学校を統合するかどうかをこの委員会で方向付けをするというのは公平ではないというお示しだった。議論の中で、山間部については、地理的条件がほかの地域と違って、義務学校という選択肢を認めざるを得ないという議論があっ

たと思うが、その他の地域を統合するかどうかを方向付けるのは公平ではないというのであれば、そもそも地理的条件が南砺市では公平ではないような中で、公平という話をする事自体に無理があると思うが、その点についてどうお考えなのかお聞きしたい。

(教育長)

一点目のご質問は、全学級を25人学級にということは考えていない。福野小学校は、国の基準では大規模ではなく、中規模になるので、これ以上、大きくする必要はないし、その中でチームティーチングや、規模に応じた先生を活用しながら、できるだけ少人数での学び、教え方を工夫しながらやっていく。

(A委員)

子どもの人格形成には、地域を基盤とした小規模校が適していると明記されているが、中規模校が適していないという理屈にならないか。

(教育長)

そういう意味ではなく、大きくすることばかりが良いとは限らないという意味。

(A委員)

では、南砺市全部を小規模校にするのが公平な話だと思うが。

(教育長)

市でできることの範囲の中で精一杯やっていきたい。

二点目のご質問について、地理的な状況ということもあるが、ここでは、井口・利賀・平・上平は、地域の意向を聞いているにも関わらず、例えば城端や井波は地域の意向を聞かずにここで決めるということが平等ではないという思い。全ての地域が同じように、地域に住む方、特に親の意向を優先しながら、希望を表現できる状況を作るという点で公平にするということ。

(B委員)

小中一貫教育というのは、義務教育学校とは同一ではない。小中一貫教育は、小学生が中学校へ入学してきたときに、教科担任制になって戸惑わないように、いろいろ工夫をするとか、色々な情報を小中学校が共有しながら、その地区の教育基盤を強固なものにするというもので、全国で行われていること。

資料3で示された「地域を基盤とした小中一貫教育学校が少人数教育」というのはどういう意味か。地域を基盤とした小中一貫教育は今もやっているが、少人数学級を文科省は進めているわけではない。少人数教育を南砺市の基本的考え方だとここで書く事自体が間違いだと思う。

(教育長)

小中一貫教育と義務教育学校が同じかと言われればそうではない。ただ南砺市の特徴は福光地域を除いて、それぞれの地域に小中学校が一つしかないということ。例えば、富山市水橋地区のような学校の統合は、南砺市では既に50年前に行われている。それぞれの地域に、今、小さくなってきた学校があるということで、それを特徴的に示すために書いたもの。

(B委員)

先日の南砺市女性議会の所信表明の中で、市長が「本年度から開始しました特認校制度では。」とおっしゃった。私としては、特認校制度は、先送りされたという認識なのに、「今年度から開始した」と明言された。地域を基盤とした小中一貫教育を基本としながら、「校区外の学校で学ぶことのできる選択肢が増えたことは多様な教育機会の創出につながると考えています。」と主張された。

「中学校の部活動の改革についても令和10年度完全実施を目指し、今後も指導者や保護者のご意見を尊重しながら改革を進めてまいります。」と言われた。令和10年完全実施を目指すとは誰が決めたのか。

(教育長)

できるかできないか、約束はできないけれど、それを目標にしている。

(B委員)

あり方検討会がどういう方向になるかは別として、ここで方向性を決めるのは公平じゃないと言ったら、何のために集まっているのか。提言に基づいて市は方向性を決めたと言ったから集まっている。

小学校と中学校が全部単式になったら初めてその5年前に統廃合の検討を始めると言っているが、なぜ小学校も中学校もすべて単級にならなければ議論してはいけないのか。城端はもう小学一年生が単級のクラスになったので、6年後には一クラスの中学校が初めて城端で誕生する。その前に、色々な議論をしながら、どこで統合するかを決めなければならないし、令和6年度から議論を始めないと間に合わないと思っている。特に教育委員会が我々を惑わすのは、小学校は単級でも何の問題もないにもかかわらず、小学校と中学校をひとくくりにした議論しかしないこと。小学校の話と、中学校の話は分けて考え、そして利賀のように義務教育学校にした方が良いと言う地域はやれば良いと思います。しかし、城端で義務教育学校にするとか平・上平であれだけ距離が離れた学校を義務教育学校にするという意味は、可能かどうか良くわからない。

(教育長)

ご意見として承りました。ありがとうございます。

(C委員)

細かい論点はあるかもしれないが、基本的には教育委員会の提案でいいと思っている。

大部分は国と県が負担するお金だと話されたが、2日前に新聞報道での高校再編に関して、仮に今40人学級のところが35人になると県の負担は10億円増えると言う記事もあった。ここでは南砺市でなく、国と県が負担してくれるという形になっているが、この後の方向性として、市が出さなくても県や国にそんな財源があるのかというところが気になるところ。

また、各地域に残すことは不可能だが、義務教育学校にすれば残すことが可能と言うところ。これも、財政的な絡みがあると思っているが、未来の子供達に借金を残すことになるのではというところを気にしている。

(教育長)

教員の財源のことですが、教員の数は国の設置基準に従って配置されている。なので、例えば、小学校を25人学級にするとなると、教員の補充は市の財源で行うことになるが、今は、国の基準に従って配置されているので、国と県が半分ずつ出してくれている。小さい学校の方が多く配置されるというのが今の制度。

それと、各地域に学校を残すのは不可能だということ。これは公共施設再編委員会の方から、小学校や中学校も含めて南砺市には公共施設が多すぎるから、全て面積を半分にしなさいということで、最初は、小学校を四つ、中学校二つと言われた。南砺市のほとんどの各地域には小学校と中学校は一つずつあるのでそれを義務教育学校にすれば、必ずどちらかの校舎を無くせる。例えば、城端中学校をみても学年5クラスの構造になっているので、今すぐに入れることはできないが、単級になれば一つの学校にして、できる限り面積を半分に近いものにできるということを言っている。

(C委員)

公平ではないという話で、やっぱり井波地域は統合するとなると吸収される側というか、今の学校が残ることはないという前提になると、皆さんちょっと億劫になるというような意見が多数あったというのは事実。

あと、井波地域では協議を4年前倒ししていただくということ、教育委員会が主体的に動いていただけることがすごくありがたいと思っている。4年前が妥当かどうかというのは分からないが、4年前倒しして議論して、そこでもうちょっと後でもいいねという結論も含めて、何か決定しないといけないという見方でなく、助走していけるような配慮と受け取って、肯定的に理解をしたところ。

(教育長)

例えば、城端も遅いと言われれば、もっと早くても構わない。ただ、後ろだけはある程度決まっているので、地域からもっと早くしてくれればと言われれば、それに従って議論していく。

(D委員)

福光地域は令和6年から、統合案も含めて協議を始めていただけるということでよかったと思っている。福光地域にはたくさん学校があるので、統合になるのか残すのかはまたその時の方々に考えていただけるということでありがたい。

質問は、どんどん子供が減るといことですが、先生もすごく減っている。先生の確保が、本当にできるのかというのがまず一つ。小規模になって、さらに、小中学校が一つの学校に入ると、応募の倍率も低い状態の中、県内でそれだけ学校の先生が確保できるのかということ。

それと、昨年の部活動のあり方検討会の中でもPTAの中でも地域移行はどんどんやってほしいという話をしていたと思っているが、拠点校化は、ここで話がまとまらないと進まないという認識でいた。令和10年というのは、指導者への説明会では聞いていたが、本当はどっちなのかというのを伺いたい。

(教育長)

まず、教員の確保については、県を信じているというのが本当のところ。こちらで見通せることとして、この後は退職する教員がどんどん減っていくので、当然、倍率もまた上がっていくと思っている。市でやることではないが、県も工夫してくれているのでそれは教育県としてやってくれると信じている。

部活動の地域移行は、一斉に始めることはできないので、出来るところからやっている。もしかしたら令和10年になって出来ないところもあるかもしれない。でも、子供の中には早くやってほしいという動きもあるので、指導者団体と相談しながらできる体制をやれるところからやりたいという思い。

(D委員)

令和10年に完全移行と考えると、その頃の小学校の子たちの親御さんたちが理解しているのか。当時も同じような問題があったと思う。

(教育長)

実は毎日のように国から入ってくる情報も変わって本当に困っている。今のところ、夏までには、現在の状況をきちんと整理して、保護者に情報を届ける予定で準備を進めている。できるだけ子供達に迷惑かけないようにしたい。

(D委員)

予算が国の方ですごく減らされたと思うが、財源や今後の地域移行に関して教えていただきたい。

(教育長)

財政当局とも協議中。そこまでしか言えないのが申し訳ない。

(E委員)

部活動のことは、部活動のあり方検討委員会の時に、また学校のあり方検討委員会をやるから、そこでまた議論を続けていくっていう話だったと思う。しないならしないでもいいが、それと並行して体育協会、指導者団体と競技団体と話を進めておられる状況で、方向性も決まってないのに、来年度からできるところは拠点校を発表して進めようとされているっていうのは、ちょっとどうなのかなって思うのが一点。

また、人格形成に地域を基盤とした小規模学校が適しているという言葉に対して、「人格形成には」と限定して書いてありますが、これ以外にもメリットがあって、小規模校を進められていると思います。具体的に子どもの成長に対してこの小規模校がどう適しているのかということを具体的に聞きたい。

(教育長)

部活動のことについては、このあり方検討委員会の方向性の目処が立たないからやらないと言っているわけじゃなくて、その話題も準備している。

また、「人格の形成」については、第2回のあり方検討委員会で話をした通りで、ユネスコの資料などもお渡ししたかと思う。それが答えて、全ての先生が全ての子どもの性格などを分かる環境で、地域と一緒に育てるのが、人間を作る上では良いと思っているということ。なので、小学校、中学校では、先生たちに学校の子供の名前を一番に全部覚えてほしいと指導している。

(E委員)

私は子供の人格形成は、先生と子供の関係だけじゃなくて、子供同士の関係もすごく大切だと思っている。色々な子供の中で育つからこそ、自分との違いがわかるし、人の話を聞いたり、好きなことや嫌いなことを理解しながら、その中で、自分はどうやってその人とコミュニケーションを取るのか取らないとか、そういったことも体験しながら育っていったほうが、私は子供にとっては良いと思っている。それに加え、先生たちの働き方として、小規模校ということは、全体的な先生の数が少なくなると思うので、先生自身の業務が大変で、結局子供と向き合う時間が少なくなるのではないかとというのが心配なところだがどうか。

(教育長)

私はある程度の人数が居れば充分ではないかと思っている。南砺市に多様な学校があつて良いのではないかと思っている。業務は少し増えます。しかし、逆に学級に関する業務になると40人分が10人分に減るので、問題はないと思っている。

(E委員)

私としては、学校の勉強を見てもらうとか、そういった部分は少人数の方が良いというのはある。例えば学校行事だったり、係活動だったり、そういった部分で小規模校っていうのは、ある程度クラス替えができるほどの人数がいる学校じゃないと、なかなか成り立っていかないと思う。PTA 活動もそうだと思うが。

(教育長)

そのような考えもあるかと思うが、小さな学校だからこそ少ない人数で、色々な役割の責任を与えているので、小規模校が伸びないということは、学力から何から見ても全くありません。高校進学後も小規模校から来た子供が、生徒会長になったりしている例もいくつもあると聞いているし、小規模だからどうかこうはないと思っている。

(A 委員)

昨年8月の末に市PTA連合会と教育委員会と懇談会をしたときに、教育長から特認校制度についての説明があり、特認校制度をなぜ進めるかっていう理由の一つに、小規模校の課題解決を挙げられた。小規模校は今後、子供が少なくなると学校の運営が成り立たなくなるから、少しでも子供の数を増やしたいというような発言があったかと思います。

(教育長)

もちろんそれもあるが、一番なのは、不登校になったら同じ集団なので、学校へ帰れない子供が、別の学校へ行くと元気になったりする例がいくつもある。小規模校だとクラス替えがないために一回不登校になると9年間出席できなくなるという例がある。それが別の学校に行くとまた元気になる。小規模校の課題解決ということ。

(委員長)

少し議論がずれてきていますので、案のことに関して、ご質問、ご意見あればお願いしたい。

(F 委員)

旧福光町全体での学校のあり方を検討することが妥当であり、早急に協議を始めることが必要であるということは充分理解できる。ただ、早急に協議するとは言いながら、令和6年度に開始し、結論が出るまでに数年かかるとすると、福光南部小学校に今の在校生が卒業する時には、まだ二つの中学校区にまたがっているのではないかと心配している。それではちょっと不安なので、これはこれで進めながら、福光南部小学校の卒業生の進学する中学校を一本化するというのを、別に検討いただけるかお聞かせください。

(事務局)

それは、来年度設置するその協議会の中で、議論が深まれば、そのような選択肢も当然ながら含まれると考えます。

(F 委員)

特認校制度の今年度の結果として、吉江中学校へ進学した子と福光中学校へ進学した子の割合は分かるか。または、本来行くべき学校を変更して違う学校に行った生徒はいるのかということをお聞きしたい。

(事務局)

小学校から従来の中学校区でない中学校へ行った方が1人おられる。

(G 委員)

この検討委員会の内容は、保護者の人、地域の人たちが知りたい情報がたくさんあると思う。結論が出てから地域の人たちに発表するだけではなく、途中経過を周知することがあればいいと思う。

また、部活動の地域移行が進んでいるが、バドミントンでは、中学校の部活が週2回になって残りの部活動を全部地域の人たちで3回見てくださいという話を聞いた。月曜を除く週4回と土日どちらか一日やっていたが、最初聞いた時とちょっと違うと思ったので、変更になったことがあるのかお聞きしたい。

(事務局)

あり方検討会の議論については、必ず会議録と資料についてはホームページで公開をしているので、情報を取りに行けば議論の内容については皆さんに見ていただける。あとお願いになるが、委員の皆さんは、地域や各団体の代表できておられるので、ぜひ地元に戻っていただいて、会議の内容を報告していただければありがたいと思っている。また、前回のあり方検討委員会のおきも、地域へ説明に回ったこともあったので、方向性が出た後には、そういったことも一つの選択肢として考えていきたいと思っている。

部活動のことについては、基本的に平日2回、休日1回を地域移行していくということが進んでいる。地域移行を受けていただく競技団体によるが、基本的に平日は活動時間が2時間、休日は3時間と決まっているので、例えば学校で部活動を1時間ずつ4日間やって、うち地域移行を2日間1時間ずつ行う方法もあるし、逆に競技団体が続けて2時間したいということになれば、平日のうち2日間部活動して、残り2日間を完全に地域移行にするということも可能で、それは競技団体さんと相談しながら進めることになる。

(G 委員)

各競技によって、学校で行う部活動の時間が少なくなったり、通常やったりするのは競技団体によって変わっていくことになるのですか。

(事務局)

地域移行を進める上では、競技団体が受けていただかないとできないので、団体さんと

話をしながら進めていくということになる。

(C委員)

部活動の話で確認をさせていただきたいのだが、このあり方検討委員会で部活動の議論をされるのかされないのかという話を聞きたい。

前提が三つあるとされていて。一つは、昨年の10月に南砺市PTAの方から、緊急要望書という形で、部活の話を、このあり方検討委員会で議論してほしいということを要望させていただいたこと。二つ目は、6月の南砺市議会の田中市長の答弁でも、この学校のあり方検討委員会の中で議論をして9月頃に公表したいという話をされていること。三つ目に第1回のこの委員会の時に、第7回は9月から10月の間に開催をするという話になっていて、部活動の話をするのであれば、次回にその場で決めるという想像をしたのだがいかがか。

(D委員)

ちなみに、このあり方検討委員会で話をするという話だったのに、違うところで進んでいるから、今PTAはそのことを言い出しているわけで、決して学校のあり方の話を止めようと思っているのではないが、ずれているのが問題だと思う。

(教育長)

学校の話が長引いているので遅れているのだが、今の予定では、次回の後半で提案したいと思っている。これが終わったら始めるという考えではなかなか進まなくて、多方面から早くやってほしいという意見もあり、それから各競技団体と個別に交渉もしていかなければならないため、並行しながらやっている。ただ、PTAやこの委員会のようなところできちんと話をしないと公表できないと思っている。それをせずに公表するようなことは、ルール違反だと思っているので、ご理解いただきたい。

(E委員)

資料2に、「地域住民(当事者)の意思が尊重された」と書いてある。学校の話の当事者とは子供だと思っているが、地域ごとに検討委員会を設置するということに対しての当事者という意味だけなのか。南砺市も「こどもの権利条例」が施行されて、子供に関係のあることは子供に聞くという条例もあったと思うので、子供がこの話に加わりたいとか説明して欲しいと言われた場合は、やっぱり説明が必要だと思うし、手を引くことも必要だと思う。子供だけじゃなく、もちろん先生とか保護者とか、やっぱり皆さんに意見を一度は聞いたほうが良いんじゃないかと思う。

(事務局)

住民というのは、保護者が中心。ここではそのように書いてある。今後この検討委員会として提言をまとめるという段階になったら、委員の言われたようなご意見も盛り込みな

がら、そこには書いていくことを検討したいと思う。

(B委員)

教育委員会は、特認校制度を去年、一斉にスタートして部活動の選択を理由として自由に学校を選べることをやろうとした。PTA が時期早々じゃないかという申し入れをされたということもあって、地域づくり協議会も議論した結果、部活動を理由に子供たちが大移動を始めると、教育現場に大混乱が生じるし、それでは学校経営が大混乱するから、学校を自由に選ぶということはどういうことを地域にもたすのかよく検討してやるべきだ。そして教育長と市長に時間をとっていただいて申し入れをした。南砺市の教育委員会が各学校にビデオ作らせて、それを子供に見せて、そしてこの学校に行きたいという選択肢を選ぶという手法を取り入れようとしておられたのを止めた。

教育長がおっしゃるように、うちの子供はいじめにあって、この学校では不登校になりがちだから学校変わりたいという個別具体的な悩み解決のための手法は特認校じゃない。学校を自由に選択できるという話とは違うのだからそれは粛々とやればいい。

あの時は、学校選択を決めたら、学校に何の相談もなくとも、市民センターに届け出すれば、どこでも受け付けてくれるというやり方だった。まず学校に提出して、学校長や担任の先生、色々な人と父兄とよく話し合っ、どうしても学校移動しなければならないという子供に限って学校を選択できるという選択肢を残すことについては、やぶさかではない。ましてや部活動を理由に大移動始めるのは時期尚早であるし南砺市中に大混乱をもたらすから、こういうことはやめるべきだと申し入れしたはずである。

(教育長)

従って、保護者への対応に、きちんと学校に入ってもらようよう修正した。

(B委員)

ところが、教育委員会は、もう学校選択は今年から始まっているとおっしゃる。教育長に言った趣旨が全然生かされてない。部活動を選ぶために自由に学校を選べる制度に南砺市ではなかったのか。

(教育長)

もしその学校の特色の一つに部活動があるとすれば、そういうことも出てくる可能性はありますが、今のところそんな大移動が起こるということは想定していません。

(B委員)

それは市民センターに持っていけば良いという選択肢を消したり、ビデオを多用するのは止めよというような我々の申し入れが功を奏したのか。

(教育長)

ありがとうございます。

(B委員)

始まったとあちこちで言っていることが本当に正しいのかと聞いている。

(教育長)

もちろん正しいと信じている。きちんと、市長から議会から教育委員の皆さんにもこれで良いかということを確認しながら進めた。

(委員長)

今は教育委員会の方から出ました案についてお話をしていますので、残りのお時間で、ご質問あればということ。

(D委員)

資料3ですけど、福光地域は、令和何年頃という感じじゃなくて、少しでも早めにやるっていう書き方のほうが、今から中学校に入ろうとしている子供たちを持っておられる保護者は安心されるのかなってというのが一つ。

もし統合という話になった時には、この「地域の動き」という地域ごとの枠組みじゃない欄が右側にあればどうでしょう。統合するとしたら地域をまたぐ場合もある。

(教育長)

あれば出てくると思う。もしこの委員会で少しでも早く、並行して福光やってほしいと言われれば。正直、僕もすぐにでもやりたい気持ちはある。

(D委員)

先ほど委員さんの意見もあったので、あえて何年度と書かなくても良いかなと思ったので、ご意見としてお伝えします。

(委員長)

本日の議論の方は出尽くしたと考え、本日は以上で協議を終わりたいと思うが、また、部活動のことなどのお話あったので、次回そういったことも含めて、もう少しお話をしていくということよろしいか？

それで、先ほどもC委員からもほぼ賛成であるという話もあったが、もともとの議論を始める時に、ここで決めるとは話しておらず、検討するということを行っているので、色々なご意見をお聞きして、話していきたいと思っているので、またご意見があればお聞かせいただきたい。

(B委員)

提言書をまとめる気はないということか。

(委員長)

意見がなかなかまとまらない場合は、当然こういった意見もあったということをお伝えするということ。

(B委員)

市長へ提言を目指すことを。

(委員長)

はいもちろん目指しているので、教育委員会からの案について、いかがかと言うふうにお聞きしている。

(B委員)

資料2と3について、今日賛成か反対この場で今決めるのか。

(委員長)

いや、決めるとは言っていない。皆さんいかがでしょうかとお聞きしている。

多分、皆さん、そうご理解いただけていると私は思う。

いかがでしょうか。

— 特に意見なし —

(委員長)

それでは、今のところ、大きなご意見がないということなので、教育委員会の案について、みなさんの方で方向としてはご理解いただけたと考えて、また色々なご意見があれば言っていただき、それに対してまた提言書に併記が必要であれば、またそうしていくということをお願いしたいと思っている。

今日も本当に沢山のご意見があったので、ぜひまた、真剣に考えながら議論の方を進めていきたいと思っている。

(事務局)

次回の委員会については、9月頃の開催を予定している。

報告様式により、本日の委員会の協議内容についてのご意見ご質問等あれば7月28日までにご報告をいただきたい。ご意見等については、次回のあり方検討委員会において報告する。

4. 副委員長あいさつ

見通しとしては、この後2回集まる機会がある。先ほどこから提言をどうするのかということだが、いよいよ提言をまとめていくことになる。提言ということで、大まかな方向性は南砺市に示して行かなければならないが、それぞれ委員の立場、それから代表として出ておられる地域、南砺市は本当に広いので、色々な地域的な条件があるので、全会一致でこうしようという話は不可能だと思う。提言を作るに当っては、南砺市全体としてどういう方向へ行くのか。統合するのか義務教育学校みたいな形で地域に残すのかということ満場一致で決めることは難しいと思う。

この後、刻々と状況は変わってくるので、それに対応しながら、いつからどうやって最後に落としどころを持ってくるかということが、この後の流れだと思う。次回からは、部活動に関する提案もされてくると思うが、ここで決定するというではないので、我々の想いを南砺市に伝えるという提言書を作っていかなければと思う。

それと、教育委員会にもお願いしたいのは、色々資料が出てくるが、文字というのはなかなか伝わりにくいものがあって、誤解がないようにしなきゃならないと思う。ひとつ例を挙げると、小規模校が優れた学校であって、大規模校はダメなんじゃないかというような誤解を招くようなものがあつたので気をつけていただきたい。

南砺市はさっき言ったように、どの地域も同じ条件があるわけじゃない。それぞれの地域の思いや考えを吸い上げながらやっていかないと難しいと思う。

以上

あり方検討会 意見

2023, 7, 11

委員 松本 久介

方向性について

- ① 第5回の検討会で出された、教育委員会が提出した資料3、第2次あり方検討会への教育委員会の提案では

地域を基盤とした小中一貫教育を基本とし、第1次学校のあり方検討委員会の提言を踏襲しながら、時期と手法をより具
体化する。これまでの市内で実践されてきた統廃合(義務教育
学校化)の手法に倣い、地域の意向を優先する。

とした。加えて、基本となる考え方では、地域を基盤とした小中一貫教育(少人数教育)と書いた。

前回の検討委員会で、私がこの考え方は本当に文科省が言う小中一貫教育の考え方か？少人数教育が基本だと文科省が言っているのか？との質問に、教育長は誤りだと認め陳謝された。(即座に陳謝された本音は、アハハ、バレたかだ。)だと私は感じた。

以上の事を踏まえ、以下質問・意見を述べます

② 第2次 学校のあり方検討委員会は、第1次のPTA会長を中心に検討され、強引な手法(議会であった議論)で全会一致だったとし、議会の承認を得た結論だとして、今日もその方針を貫くとした教育委員会の姿勢が、ありありとしている。何故今回PTA会長に加えて、小中校長会・各種団体代表・各地域づくり協議会代表を加えた委員で構成し、当初の計画を前倒しして開催され議論しているのは、前提条件をつけず白紙の状態
で議論するための委員会であることを、はっきりと明確に表明すべきだと考えます。

② そもそも、小学校と中学校の課題や問題点は大きく異なります。

「学校のあり方」との名称は本来、「小・中学校のあり方検討委員会」とすべきです。県内各市町村や文科省も小・中学校と区別するのが、当たり前であり正しい考え方です。しかし南砺市は義務教育学校を目指すあまりに、学校のあり方と称して論点を誤魔化そうとしてきた経緯は免れません。旧4町校区の小学校は一部ですでに単級が始まっていますが、学校経営上も子供たちの教育上も何の問題もありません。したがって
市民の不安を煽るような状態を解消するためにも、旧4町の

小学校は存続しますと、早めに宣言する必要があると考えます(福光南部小学校を除く)。

③ 旧4町の中学校のあり方が議論の最重要課題となっている。

特に吉江中学校では R8 に1年生41人、R9年から単級に、城端中学校では R8年に1年生49人、R10年から単級に、井波中学校では R11年に1年生が44人に R15年に単級に突入すると資料で示された。

③ 教育委員会では統合などの検討の時期について、小学校・中学校の全学年は単級となる5年前に地区ごとに議論を開始するとあるが、先に述べたとおり、小学校単級は当面統合の対象外とすべきだ。問題は中学校であるならば、全ての学年が単級になる5年前ではなく、③で記した各校の年度推移は多少のずれは当然あるにせよ、R9年又はR10年から2校で単級が始まり、少し遅れて井波がR15年ではあるが、各校区バラバラに議論を開始するなどの提案は極めて無責任な方針である。今何故あり方検討委員会を設置したのかが問われる。今 R5年であり5年後は R10年である。だとすれば、今回の第2次あり方検討会が一定の方向を一括して示すべきと考えます。

- ④ そういう意味でも、今回のあり方検討委員会に課せられた責任は重いものです。今回提出する委員会の提言を市長が受け止め、それを各校区での議論の基とするか、従来の南砺市としての方向性を頑なに堅持して、両論併記して各校区で議論を始める事を求めるかは、南砺市長が決められる事です。
- ⑤ 中学校においても少人数学校の方が、教育・学習面でも、人間としての人格形成期でも、最適であると決めつけ、南砺市内すべての義務教育学校化があるべき姿であるとする説明は、矛盾と不信と混乱を招きすでに崩壊しています。
- 市長は教育委員会の報告を鵜呑みにせず、検討委員会の議論の内容や意見に真摯に耳を傾けるべきです。
- ⑥ 5年後に単級となる旧3町の中学校が出る現状化で、部活動の選択を理由とする、学校選択自由化・特認校制度の導入は、全て義務教育学校にする前提に、市が模索してきた手法だが、今回の提言で統合して、少なくとも3クラス以上ある中学校を目指すなら、様々な部活動が維持され選択できる普通の中学校になる事から、特認校選択制度の導入などあり得ない。白紙撤回を求めます。教育委員会が言い訳に多用してきた、「いじ

め」や不登校などを理由に困難な課題を抱えている、生徒や児童対策は当然引き続き行うべきで、ことさら特認校制度などと、呼ぶ必要はありません。

- ⑦ 部活動の地域移行は、教員の働き方改革として全国で行われている課題であり、文科省も最重要課題として取り組んでいる。南砺市は全校を義務教育学校にする方針を前提とした、部活動の拠点校化の考え方は、市内の各スポーツ団体で研究・議論が始まっており、話を一層複雑化・混迷化している。一部では地域移行と拠点化が同じだと、誤った理解があるのかも知れない。部活動の地域移行は今後とも地域団体の協力の基で進める事は重要である。しかしながら部活動の拠点化構想なる議論は一旦中止・撤回すべきと考えます。
- ⑧ 来年度から利賀校区において、義務教育学校に移行する事が決定した。義務教育学校は地理的条件を主として、離島や山間過疎地で必要不可欠な地域で実施される手法・考え方であり、利賀地域の特殊性に鑑みて、地域や保護者が強く要望され実施する事が決まった。南砺市民全体も理解できると考えます。
- ⑨ 南砺市は「学校が地域に無くなると地域が寂れる」と宣伝し脅迫

めいた説明を繰り返してきた。しかし、先に述べたとおり小学校は全ての地域に、少なくとも複式学級が始まるまでは残すと決めれば、その不安からは解放されます。

これまで南砺市全ての学校を義務教育学校にする、最大の目的は実は中学校が単級になった時、中学校に担任教員は3人しかいなくなります、教科担任制で8教科教えるためには、校長・教頭を加えても5人では学校経営が運営出来ない。そのために、小学校を統合して小学校の教員で不足する教科の免許を持った教員を酷使する目的・作戦以外の何ものでもありません。先日来富山県滑川市で起きた先生の過労死問題が大きく全国ニュースとなりました。義務教育化で小学校教員がその任務を命ざれた教員は、小学校のクラス運営の全責任に加えて、中学校3学年のある教科の責任を負うなど、あり得ない事であり必ず過労死問題や早期退職問題となる事必定だと考えます。この心配は不要で誤りなら、次回の委員会で答えていただきたい。したがって教育委員会・教育長は南砺市全て義務教育学校化論を、今すぐ撤回すべきと考えます。

⑩ 平・上平の問題で教育委員会が提案している案について

平中学校に上平小学校の5年・6年生を統合し、上平小学校を分断する、そこに保育園を入れる？のか統合管理する？案だそうだ。校長が園長を兼務するのか、ただ同居するだけなのかが理解できない。

平中学校の学科担任制を維持するための苦肉の策だとしても、先に述べた小学校教員の便利屋・酷使手法の最たる案でしかありません。又一方で上平小学校では、学校経営・運営上で例えば運動会や学習発表、各種学校行事、様々な場面で最上級学年であり、その中心となるべき5年生・6年生が居なくなる小学校などあり得ないと、多くの教育関係者から不安の声があり、保護者も困惑の声が出ています。はたしてそんな小学校が全国で例があるのでしょうか。

大人の都合や行政の都合で、子供たちの教育のあり方が疎かになる方針には、住民の理解も保護者の理解も得られないと考えます。